

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	R 8 淀川河川事務所伏見みなと広場維持管理業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局淀川河川事務所長 西澤 洋行 大阪府枚方市新町 2-2-10
契約締結日	令和 8 年 4 月 7 日
契約の相手方の氏名及び住所	特定非営利活動法人 伏見観光協会 京都市伏見区本材木町 6 6 8-3
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	8,019,000円
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、淀川河川事務所伏見出張所管内にある伏見みなと広場を良好な状態で利用できるよう維持管理することを目的とし、地域環境の向上と広場内の関連施設（三栖閘門資料館、三栖閘門、舟着場）の利用促進を図るものである。</p> <p>本業務は、河川法第 9 9 条に基づき、河川法施行規則第 3 7 条の 6 で定める河川協力団体、一般財団法人又は一般社団法人へ委託することを要件に公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を選定する方式である。</p> <p>申請書の提出を公募したところ、申請期間内に 1 者から説明書等の交付依頼があり、当該申請者から申請書の提出があった。 提出された申請書を審査した結果、求めた要件を満足するものと認められたため、当該相手方を委託の相手方とするものである。</p> <p>適用法令 会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第 3 号</p>
備 考	